

## 《会議録》

### 内 容： 第1回 信濃川のあり方検討委員会

日 時： 平成23年2月25日（金） 14時00分～16時00分

場 所： 市役所本庁舎3階 全員協議会室

出席者： 十日町商工会議所 池田専務理事  
十日町土地改良区 佐藤事務局長  
川西土地改良区 数藤事務局長  
中里土地改良区 吉楽事務局長  
中魚沼漁業協同組合 長谷川組合長  
（一社）十日町市観光協会 村山会長  
十日町市商工会連絡協議会 上原中里商工会長  
信濃川をよみがえらせる会 山田事務局長  
（社）十日町青年会議所 山田監事  
十日町西地域協議会 高橋委員  
吉田地域協議会 高橋委員  
水沢地区協議会 保坂委員  
中里地域協議会 吉楽委員  
新潟県自然観察指導員 野上委員  
J R信濃川発電所業務改善事務所 佐坂所長  
十日町市 福崎建設部長

説明員 J R信濃川発電所業務改善事務所 田口次長・島児課長

事務局 柴田技監・池田室長・樋口補佐・宮沢

#### 1. 開 会（事務局）

全員お揃いになりましたので、これから第1回信濃川のあり方検討委員会を開催させていただきます。

本日は大雪の対応また冬のイベントのお忙しい中、お集まりいただき大変ありがとうございます。

まず初めに関口十日町市長のご挨拶申し上げます。

なお、市長におきましては、あいさつ終了後所用のため退席させていただきますのでよろしくお願いいたします。

#### 2. 関口十日町市長あいさつ

本日は、皆様ご多用の中、ご参集いただき誠にありがとうございます。

また、一昨年からのJ R東日本信濃川発電所の不正取水問題に対しまして、ご参集の皆様から問題解決にご尽力をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

私は、このJ R東日本信濃川発電所の不正取水問題に関しましては、皆様のご理解とご協力により、昨年3月30日に水利使用許可申請に同意をさせていただきました。その後6月9日には取水が再開されまして、ひとつの区切りをつける事が出来たと考えております。

これからは、J R東日本と十日町市が真の共生のパートナーとして、十日町市や市民の皆様が提出させていただいた要望書の実現に向けて、J R東日本が真摯に取り組んでいただけるということでございましたので、そのことをしっかり検証して、市民にもしっかり報告しなければならないと思っております。

また、試験放流につきましても5年間実施されるという中で、検証を繰り返す中で、4年後には検証結果や市民のお気持ちやコンセンサスを得た中で、しっかりとこれを固めて、場合によっては維持流量を変更して再申請せよとなっておりますので、しっかりやっつけていかなければならないと思っております。

学術的部分の検証につきましては国が設置しました「宮中取水ダム試験放流検証委員会」で検証してもらえることとなりましたが、我々は我々で様々な角度から検証していくこと必要があると考えております。

そこで、これまでの「信濃川のあり方検討委員会」を再編させていただき、新たな委員会として本日立ち上げさせていただき、5年後の維持流量の方向性について、この皆様でしっかりとご議論いただいて、市としての方針をこの中で確認していきたいと考えております。

信濃川は市民にとっての憩いの場にならなければいけないと思っておりますし、河川環境との調和がとれる形でいろんなことができるようにしていかなければならない。

特に魚類の遡上は必要であると思っておりますし、信濃川で遊べる、子どもを信濃川に連れて行って遊ぼうという親しまれる信濃川としていかなければならないものですから、いわゆる共生について頑張っていきたいと思っております。

今回いろいろとありましたが、今回我々がJ R東日本といっしょに取り組んでいく中で、ある種の解決策が示される訳ですが、これが今後の河川環境と水力発電との調和・共生に関する一つのモデルとなっていけるようなものをこの場で作り上げていただきたいと心よりお願い申し上げます。

ここでの方針が十日町市の方針だ。我々が十日町市の方針を作るのだというお覚悟で、ご議論をお願いいたしまして、開会のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

～市長退席～

(事務局)

それでは会議に入らせていただきます。

本市では、信濃川の水問題につきまして、市民協議会・あり方検討委員会・専門部会を作って対応してまいりました。その中で解決の方向性が示され、J R東日本との共生に向け取り組んでいくこととなりました。

昨年6月にJ R東日本信濃川発電所の水利使用許可がなされ、5年間試験放流を行い、国で検証いただくこととなっております。本市でも地元の視点から検証していく必要があると判断しまして、あり方検討委員会を再編し、本日第1回目の委員会を開催させていただくことといたしました。

なお、規約では委員長から議長になっていただき進行することとなっておりますが、委員長選出が済んでおりませんので、本日は事務局にて進行させていただきますので、ご了解をいただきたいと思います。

本日は、J A十日町の澤口会長と川西地域協議会の柄沢さんが欠席となっております。

～本日配布資料の確認～

### 3. 報告事項

#### (1) 今年度の主な経過について (事務局)

次第 ア～タについて説明

ご質問等ありますでしょうか。 =特になし=

#### (2) 今回の水利使用許可概要について (事務局)

資料1について説明

ご質問等ありますでしょうか。 =特になし=

#### (3) 宮中取水ダム試験放流検証委員会による調査について

資料2について、J R東日本信濃川発電所業務改善事務所 島兒課長より説明

(事務局)

これまでの、説明に対してご質問等ありますでしょうか。

(山田委員：信濃川をよみがえらせる会)

川下り調査について、当初夏ごろ予定されていたが、なぜ12月5日という寒い時期になったのか。

また、乗られた方がJ R東社員と調査会社の方ということで、偏っているのではないか。もう少し老若男女いろいろな方々から川を感じてもらってアンケートすべきではなかったのか。

(説明員)

川下り調査の実施時期の件ですが、実際は夏ごろから川下り調査はしていたが、現地に試験放流相当の流量が流れる状況ではなかったもの。我々としては100 m<sup>3</sup>/s という試験放流量でどういった舟下りができるのが調

査したかった。その流量が流れたのがたまたま12月5日という寒い時期になってしまった。現実的に調査条件が出現したのが12月5日であったもの。

アンケートの被験者については、ご指摘のとおりでありますので、今年につきましてはこういった方法で実施させていただいたということですが、十日町市においても川下りについてこういった被験者でやっていくのかというのがありますので、今後の調査では検討して進めていきたい。

(山田委員：信濃川をよみがえらせる会)

資料を見ると、100数 $\text{m}^3/\text{s}$ という日もあったようだが。

(説明員)

また、現実的にラフティング協会から来てもらうといった、調査の体制面の部分もありまして、協会の方々も夏場がシーズン・稼ぎ時ということもあって、結果的にこうなったという面もあります。流量面と体制面で調査時期がずれ込んでしまったと考えています。

調査日はとても寒く大変であった。この調査でアンケートしましたが、季節的な問題等もありますので、これから違った流量で調査する際は、極力舟下りに適した時期(夏場)に調査できるよう努力していきたい。

(山田委員：信濃川をよみがえらせる会)

もう100 $\text{m}^3/\text{s}$ の調査のチャンスはないと思うが、100 $\text{m}^3/\text{s}$ に近い夏の条件の良い時に調査をしてもらいたい。ちなみに時間はどれくらいかかったか。

(説明員)

朝7時に出発して、途中休憩を3回くらいとって、小千谷発電所放水口までで16時30分くらいだった。9時間くらいかかっているが、途中流速調査等も実施しているので、実質7時間くらいかかったのではないかと。

下流は流速が無くて、一生懸命漕がないと前へ進まなかった。

ほかにご質問等ありますでしょうか。 =特になし=

#### (4) 信濃川の利活用のための河川流況等調査について(事務局)

資料3について説明

これまでの、説明に対してご質問等ありますでしょうか。

(長谷川委員：中魚沼漁業協同組合)

川下りは実際に下って調査を行ったものか。

(事務局)

この調査については、十日町市より調査会社へ委託をしております。その会社とよみがえらせる会の山田さんで実施していただいた。

(長谷川委員：中魚沼漁業協同組合)

いつ実施されたのか。

(山田委員：信濃川をよみがえらせる会)

流量を分けて3回実施した。50 $\text{m}^3/\text{s}$ ・100 $\text{m}^3/\text{s}$ ・100 $\text{m}^3/\text{s}$ 以上の時に、宮中から栄橋くらいまでの間で、実施日はハッキリ覚えていないが、8月・9月ともう1回行った。

(長谷川委員：中魚沼漁業協同組合)

了解した。

130 $\text{m}^3/\text{s}$ の方が安全であることは当たり前のことだが、実際の調査日に130 $\text{m}^3/\text{s}$ の日があったのか。

(山田委員：信濃川をよみがえらせる会)

実際調査した日が130 $\text{m}^3/\text{s}$ 流れていたもの。

(長谷川委員：中魚沼漁業協同組合)

今後の課題の中で、100 $\text{m}^3/\text{s}$ 以上の試験放流も検証する必要がある。と書かれていますが、これは必要があるからやるということなのか、やりたいなあという意味合いなのか。

(事務局)

現実的に様々な自然流況の中で、例えば120 $\text{m}^3/\text{s}$ や150 $\text{m}^3/\text{s}$ の時にラフティングをやったらどうなるのかなど、3年間の内に様々なデータが集まらなかった場合には、想定をした中で100 $\text{m}^3/\text{s}$ を超える試験放流もしなければならないということになれば検討していきたいと考えています。

(長谷川委員：中魚沼漁業協同組合)

必要性があると私も思っている。

例えば、150 m<sup>3</sup>/s が1日くらい流れる時。今日は150 m<sup>3</sup>/s くらい流れるだろう、180 m<sup>3</sup>/s くらい流れるだろうといった予測はできるので、そういった時を狙って試験を実施するという方法もあるのではないかと思う。

また、試験放流というものは、ある一定の期間（1カ月とか2ヶ月とか）というのが、これまでのパターンであったが、130 m<sup>3</sup>/s を1カ月・2ヶ月流してどういった調査をするのか、そういったことも検討していく必要があるのではないか。またそういったことが必要なのかも検討しなければならない。

今日、市が実施した調査内容の説明があったが、J R東日本が実施した調査とオーバーラップするものがある。例えばラフティングと舟下りはまったく同じものである。こういったものを別々に実施してお互いに不足するところをどうだこうだ言うよりも、こういった部分は共同でやるとか、片方に任せるとか、J R東日本ができない調査を市が実施するとか、逆に市ができないことをJ R東日本にお願いするなど、もっと合理的にやった方が、まさに試験も共生の中でやるべきではないかと考えるが。

(事務局)

ご意見のとおりと思います。

当初、宮中ダム試験放流検証委員会では、ラフティングや釣り場適正調査といったところまでのお話をいただいていた。その中で市として独自に調査していく必要があるのではと判断して始めた部分もあります。結果として国がここまで踏み込んで実施してくれるということになったので、ご意見のとおり今後は国と調整しながら、お互いにより良き調査になるようにしていきたいと考えております。

(佐坂委員：J R信濃川発電所業務改善事務所)

資料中の3. 調査結果の説明の中で、自然流量と許可取水量のことが書かれていますが、量のことであれば多い少ないという表現になると思うが、ここでは大きいという表現をされているが、これは数字の値をただ単純に比較して大きい小さいという理解でよろしいか。

(事務局)

そのとおりであります。

(佐坂委員：J R東日本信濃川発電所業務改善事務所)

また、設定試験放流量のみとなる日にちですとか、自然流況に合わせて水利利用させていただいて発電する利用率につきまして、下段の表による試験放流パターンだと利用率が65～70%という記載がありますが、当社で計算しますと55～69%という結果になります。そういうことで、ここは委員の皆様様に計算結果を整理して本日以降で結構なので、理解を得るためにお配りしていただいた方がいいのではないかと。

(事務局)

この部分につきましては、先ほど口頭で説明させていただきましたが、最少では55%から始まる、平均をした場合は65～70%程度くらいになると説明させていただきました。また最大では70%を超える値も出てくる状況でございます。

(佐坂委員：J R信濃川発電所業務改善事務所)

70%は超えますか。

この件は改めて打合せをさせていただきたいと思います。

(池田委員：十日町商工会議所)

今の件については、調査をしてその数値を委員の皆様にお知らせするのか。

(事務局)

データについては、皆様の方で必要ということであればお配りをしたいと思いますが。

あくまでも、流入量や試験放流量が一定ではありませんので、いろんな変動があります。先ほどの説明も概略でのものでありますので。

(池田委員：十日町商工会議所)

佐坂さんの発言の根拠が見えないから発言したもの。

(事務局)

よろしければ次回の委員会の中でお示しさせていただきますのでご了解いただきたい。

#### (5) 信濃川のあり方検討委員会の規約について (事務局)

資料4について説明

これまでの、説明に対してご質問等ありますでしょうか。

(佐坂委員：JR信濃川発電所業務改善事務所)

流水の占用許可申請は昨年終わっていますので、流水の占用における・・・としていただいた方が実態にあうのではないかと。

(事務局)

ご指摘の通り修正させていただきます。

(山田委員：信濃川をよみがえらせる会)

この許可申請というのは、次の申請についてという意味ではないのか。

(事務局)

今回は許可申請でなく更新となる。

許可申請という表現についてはご指摘のとおり正しくなく、次は更新という手続きになりますので、再度事務局で言葉について整理をさせていただき、修正をさせていただき、委員の皆様にお送りさせていただきたいと思っております。

(山田委員：信濃川をよみがえらせる会)

アドバイザーの香野さんは、新潟市から仙台市へ引っ越されたと思っております。

(事務局)

今後いろいろな意味でお手伝いいただけるのではと考えておりますし、香野さんが出席できない場合は代理の方々から出席いただくなど、お願いしていきたいと考えております。

#### (6) 今後の進め方について (事務局)

資料5について説明

市長のあいさつにもありましたように、十日町市長が様々な形で、今後5年後の維持流量や共生に向けた取り組みの状況等を検証していく上で、皆様のご意見を参考にしながら方針決定をしていきたいと考えておりまして、そういった役割りを皆様から担っていただきたい。

これまでの、説明に対してご質問等ありますでしょうか。

(長谷川委員：中魚沼漁業協同組合)

3行目で「覚書・協定書・確認書が十日町市長と結ばれ～」となっているが、実際には十日町土改・漁協・十日町市の三者が結んでいる。表現として「十日町市長等と結ばれ～」とした方がいいのではないかと。そうしないと土改や漁協はこれに縛られないでできるとなってしまうのではないかと。縛られた方がいいのではないかと。

というのは、あり方検討委員会で意見と土改や漁協の意見が食い違った場合には調整が難しい。また漁協内部でそういったことがあった場合に、最初からそういった認識の中で組合長として委員会に参加しているとなれば組合としても説得力があるし組合員も理解してくれるのではないかと。

(事務局)

十日町市としての表現で書かせていただいたので、そういった表現になってしまった。三者が結んでいること十分承知していますので、ご指摘の通り修正させていただきます。

(佐藤委員：十日町土地改良区)

同じく3行目で「同社は水利使用申請を提出した。」となっているが、すでに許可されているので、そのような表現にした方がいいのではないかと。

(事務局)

時点修正させていただき、お送りさせていただきたい。

(高橋委員：十日町西地域協議会)

このあり方検討委員会のあり方というのは具体的にどういうことなのか。規約を見ても良くわからない。

(事務局)

信濃川に対して、市民の中にも様々な意見があります。その中で信濃川がどういう形であるべきなのだろうか。あるべき姿はどういった形なのだろうか。といったことをキチンと見極めていきたいと考えております。

その中で水力発電というのは二酸化炭素を発生させないクリーンエネルギーでもありますので、うまく共生

をしていくことなど、信濃川をうまく活用しながら我々十日町市民も発展していければいいですし、JR東日本も地元と共生しながら発展していければと考えております。

そうした中で、どこであればお互いに信濃川の水を利活用しながら、地域が納得しながら合意できるのかを見極めていきたいということで、色々な視点から検証していきたいということで、皆様からご議論いただければと考えております。

(長谷川委員：中魚沼漁業協同組合)

役割の中で「共生策の対応、方策の検証」とあるが、ここでいう共生策というのはどこまでを指すのか。

許可申請同意までに共生策として数多くの項目が出されたが、それらについても検証していくということか。

そうすると、事務局の説明による、川のあり方、河川環境や河川利用に関わることは違ってくるのではないかと思いますし、ちょっと荷が重くなるのではないかという気がする。簡単に共生策と片づけられてしまうが、非常に難しく高度な政治的判断や各団体の事情によるものなどがあることから、荷が重くなるし、主旨とは違ってくるのではないかと感じている。

(事務局)

地域や団体から要望されているところまで踏み込んでやることは考えていません。

この会は、あくまでも河川環境的要素を中心としながら、お互いどう共生できるのかという部分を考えていきたいと思っております。

どちらかという、川遊びや魚釣り、魚類の遡上などを中心として議論いただきたいと思っております。ここには様々な意味で書いてありますが、どこまで河川環境を守りながら河川利用できるのかといった部分を中心とした委員会と捉えていただければと思っております。

(池田委員：十日町商工会議所)

これまでに各種団体が独自に交渉されてきた部分があると思うが、そのことに関してはこの委員会が何だかんだ言うべき筋合いではないと思っている。

しかし、全体的な共生策の部分から判断するには、ある程度は報告され知っておくべきではないか。そういった部分もトータルの物事を考えて方向性を出していく必要があるのではないか。

このことは別として環境関係だけを議論していった良いものではないと思う。

(事務局)

後ほど共生策の状況について報告させていただきますが、この委員会の中では全体を見ながらご議論いただく訳ですが、主に先ほど説明しましたように河川環境との調和という部分を中心に議論いただきたいと思っております。

各種団体が現実的に共生に向けて努力をされている中で、その部分をこの委員会でどうこう議論しようということではありません。しかし状況についてはそういった部分を含めてご報告はさせていただきたいと考えております。

(長谷川委員：中魚沼漁業協同組合)

市としてJR東日本と共生策を結んでいる部分にまで踏み込んで論議をしていくのか。状況報告については色々検討していく上では必要であると思うが、それが実行されているのかいないのかまで踏み込むのか。

(事務局)

5年後に更新申請を迎える中で、それを迎えるにあたってはJR東日本から真摯に共生策に取り組んでいたかとかことも一つの判断材料としながら、河川の環境上はどういった流量いいのかという部分を中心にご議論いただいて、市長が最終的に判断するための参考にさせていただきたいという考えですので、共生策の一つ一つを捉えてどうこうということをご議論いただこうとは考えておりません。

(高橋委員：十日町西地域協議会)

水がだんだん減る中で河川環境にスポットを当てて、自然流量と流す流量が有る中で、流す量が減ってくれば当然河川環境は悪くなる。その中でどうやって共生を求めるのかは、よほどJR東日本から譲っていただかないと共生はできないではないか。要は子どものころの水の量に戻してもらいたいということ。そこが第一の河川環境の出発点ではないか。河川利用の出発点ではないかと私は思っています。

だからあり方というのがどういう風に検討されて、この委員会が設置されたのかという意味が解らなかつたもの。これからも解らないと思う。

(事務局)

おっしゃるとおり、全量戻せという意見も相当数ありますし、そうでない意見もあります。その中で市長がどういった形で川やJR東日本と共生していったらいいのか。5年後更新申請がされる中で、そこでの判断材

料として皆様からの色々な意見を出していただいて、市民 100%から納得していただくというのは難しい部分とは思いますが、多くの市民から納得いただけるようなという部分を見いだせればということでこの委員会を作らせていただきました。

学術的にどういった流量が良いのかというのは数字的にハッキリ出されると思いますが、学術面だけでなく市民の見た目や感情といった部分を含めて、市としてはこの程度であれば良いのではないかとこのものを5年後に向けて見いだせればと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

(山田委員：信濃川をよみがえらせる会)

「共生策」という言葉はいらぬのではないか。共生策を背負ってきている方々はそういうつもりでこの委員会に出席してもらえばいい訳で。文書に無い方が、信濃川の本来のあり方を話し合うんだという形になるのではないか。

(長谷川委員：中魚沼漁業協同組合)

これが無ければ困るということではないと思うが。検討委員会の目的として。

(事務局)

ご指摘をいただきましたのが、共生策についても、この委員会の中でも報告をさせていただきますので、共生策の対応方策の検討というのは荷が重いという意見もいただきましたので、この部分を削除するということであればそうさせていただきますがいかがでしょうか。

(池田委員：十日町商工会議所)

それはおかしいのではないか。信濃川のあり方だけを議論するのであればJR東日本はいらぬ。しかし何と共生するのかと言えば、JR東日本があるから共生策が必要となる。その共生策自体をカットして、そういったことをまったく無視して信濃川のあり方だけを議論しましょうということにもなりかねない。

(山田委員：信濃川をよみがえらせる会)

「5年後の維持流量の方向性」という言葉があるので、これに十分含まれているのではないか。

(長谷川委員：中魚沼漁業協同組合)

無ければ論議できないということではないと思う。そうなる論議すること全て書かなければならない。

当然、必要となればそういった部分の話も出てくると思うし、そういったところも突っ込まなければいけません。出てくるのではないかと思うが。

(事務局)

市長のあいさつにも、共生策の実行状況等も一つの判断になるとありましたが、具体的には共生策の中で河川利用していく上での共生策という部分でJR東日本にお願いしなければならない部分も出てくると思いますが、そういった部分をあり方検討委員会の中でどこまで踏み込んで検討していくかといった点で色々な意見が出ておりますが、共生策についてもあり方検討委員会の中では、河川の環境という部分での共生策という部分を様々な角度から議論いただければと思っております。

そういった意味で、残しても削除しても、色々な部分で共生策についての話をさせていただくこととなりますので、皆様の意見を集約させていただいて、文書整理させていただきたいと思いますが。

この資料はあくまでも委員会を立ち上げるにあたって整理した文書でありますので、ご理解いただければと思いますし、規約についても共生策の検討について明記しておりませんので、一つのあるべき姿の検討として包括させていただいております。それをかみ砕いて説明するための資料として添付させていただいたものであります。

(長谷川委員：中魚沼漁業協同組合)

例えば、ラフティングをやるには150 m<sup>3</sup>/s 必要だという考えになった場合には、JR東日本に対してお願いして実施してもらおうといったことも共生の一つと理解したいと思うが。

(事務局)

そういった部分も含めてということでもあります。

魚の遡上といった部分もありますので、どれくらいが適しているのかといったことも報告されてくると思いますので、そういった部分も含めて検討していければと思っております。

(山田委員：信濃川をよみがえらせる会)

共生＝水を使う ということではない。水を流すことも共生という考えではないか。

(事務局)

そのようなご理解をいただいたということで、このままとしたい。

#### 4. 協議事項

##### (1) 信濃川のあり方検討委員会の委員長選出について（事務局）

規約にて、委員からの互選によって選出することとなっております。  
皆様からご推薦等ございませんでしょうか。

（佐藤委員：十日町土地改良区）

今までの信濃川のあり方検討委員会において委員長であった、十日町商工会議所の池田専務さんからお願いできないでしょうか。

これまでの経過等も十分解っておられるので適任であると思います。

（事務局）

ただ今のご意見いかがでしょうか。

=異議なし=

それでは、十日町商工会議所の池田専務さんより、信濃川のあり方検討委員会の委員長として今後お願いいたします。

それでは、一言ご挨拶をお願いいたします。

（池田委員：十日町商工会議所）

大変な役を押し付けられたような気がしますが、規約では「総意を持って～」となっていますが、何を持って総意とするのかが一番難しいところになると思っておりますが、色々な意見を出し合いながら一つの方向が出ればありがたいと思っております。皆様のご協力をいただきながら取りまとめができればと思いますので、何卒よろしくをお願いいたします。

##### (2) J R東日本との共生策の状況について（事務局）

配布資料ないため、口頭説明する。

昨年の3月30日に同意をするまでに、J R東日本に対して様々な要望を出させていただきました。その中で現在までにどの程度進んでいるかにつきまして、主だったものをご説明させていただきます。

飯山線・ほくほく線の活性化について

- ・十日町駅～長岡駅間の直通運行の増便
- ・ハイブリッド列車「リゾートビューふるさと」の導入と、市内イベント時の運行

地域振興策の支援について

- ・大地の芸術祭への協力
- ・駅からハイキングでのコース企画

地元農産物の販売やイベント等地域PR活動への支援について

- ・J A十日町との新米フェアの開催
- ・駅構内への十日町ショップ設置

地域各種団体等の要望について

- ・魚道改築工事着工～観察室の設置等
- ・黄桜の丘公園の整備

その他

- ・ポスター・テレビCM・中吊りポスターによる地元宣伝
- ・試験放流に係わる調査実施
- ・サケ稚魚の放流活動
- ・千手発電所の一般公開
- ・ダムからの放流量表示

この他、いろいろな部分で十日町市との共生策としてやっていただいております。

ご質問等ありますでしょうか。

=特になし=



## 5. 当面の日程

(事務局)

具体的には決まっておりません。

今後、池田委員長と相談させていただきながら、招集をさせていただきたいと考えております。

## 6. 閉会

(事務局)

長時間にわたり、ご議論いただきましてありがとうございました。

本日の資料において一部修正等がありますので、そういったものは後日改めてお送りさせていただきます。

以上をもちまして、第1回信濃川のあり方検討委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

(終了)